

四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会  
議事録

開催日時	令和5年11月7日(火) 午後2時30分～午後3時40分
開催場所	市役所本館 3階
出席者委員	小寺委員、福田委員、宮田委員、北口委員、辰巳委員、荒木委員、藤谷委員、吉川英雄委員、吉田委員
欠席者	小玉委員、山崎委員、松本委員、吉川修委員
事務局	大塚次長兼課長、西條上席主幹、西端課長代理、小川主幹、寺尾主査、濱田主査
案件	案件1 「第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案について」 案件2 (報告) その他行政からの報告について
資料	資料1 第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、健康福祉部次長兼高齢福祉課長の大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、会議の成立についてご報告させていただきます。</p> <p>本日は四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会委員 13 名中 9 人のご出席でございます。</p> <p>四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことを報告いたします。</p> <p>続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部上席主幹の西條でございます。</p>
事務局（西條）	西條です。よろしくお願いいたします。
事務局	高齢福祉課課長代理の西端でございます。
事務局（西端）	西端でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	主幹の小川でございます。
事務局（小川）	小川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	主査の寺尾でございます。
事務局（寺尾）	寺尾でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	主査の濱田でございます。
事務局（濱田）	濱田です。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>改めまして、私が健康福祉部次長兼高齢福祉課長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本計画の策定業務を市が委託しております、株式会社サーベイリサーチセンターの片山さまにもご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
サーベイリサーチセンター	<p>よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>本日の会議の公開・非公開につきましては、第1回目の会議におきまして本検討委員会については非公開とする理由がないため、次回以降も含めて公開することが決定しております。</p> <p>また、会議録において、作成後にホームページ上で公開することが決定しておりますので、本日の会議においても録音させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小寺委員長にお願いたします。</p>
小寺委員長	<p>皆さんこんにちは。本日、素案が出てきたということですが、これについてはまだ固まっていないところもありますので、今後、詰めていきたいと考えております。それでは、会議次第の案件1に入っていきたいと思ひます。</p> <p>案件1の「第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案について」、事務局から説明を受けたいと思ひます。</p>
サーベイリサーチセンター	<p>会議資料について、私のほうから説明させていただきたいと思ひます。なわて高齢者プラン、今回は第9期となりまして、四條畷市高齢者福祉計画、また今回、くすのき広域連合が今年度末に解散することに伴い、第9期からは介護保険事業計画がこの計画と一体的に策定されるかたちになります。</p> <p>今回、素案というかたちで小寺会長さまからご紹介がありましたように、10月末現在時点の素案というかたち、まだ粗い状態になっていますので、皆さまのご意見をたくさんいただきながら、それを反映していきたいと考えています。</p> <p>まず表紙をめくっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思ひます。第1章から第4章までということで、今回は第4章までの説明となります。これまで、なわて高齢者プランについては、高齢者福祉計画のみの状態でしたので、第4章までの施策の展開、高齢者福祉計画の部分までがテーマとなっていました。今回は今のところ目次には記載していませんが、第5章として介護保険事業計画の見込み量のところを記載する内容になってきます。</p> <p>また、最終の第6章のところでは計画の推進体制の、委員会等の検証の部分に記載したいと考えています。今回は第4章までというかたちで目次を構成しています。</p> <p>第1章 計画の策定にあたってということで、こちらについては国の動向と計画の位置付けを記載しています。</p> <p>まず1ページ、1 計画策定の背景と趣旨ということで、わが国の人口動向</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>を記載しています。令和5年5月時点になります。65歳以上、高齢者人口が3,600万人を超えてきており、国民の4人に1人が高齢者となっています。国立人口問題、社会保障・人口問題研究所のほうで人口推計がされておりまして、2042年頃までに高齢者数は増加をし続けるということで、その後も75歳以上人口、後期高齢者の人口の割合が上昇し続けるというふうに予測されています。</p> <p>これまで地域包括ケアシステムの構築というかたちで進めてきた計画でございまして、介護保険事業計画を含めたかたちで今回策定することになります。今回は令和6年度から8年度までの計画期間になりますが、その中間年度、令和7年度、いわゆる2025年問題がやってきました。団塊の世代の方が75歳以上、後期高齢者となります。また、国でも言われている2040年問題。こちらは団塊ジュニアの世代、団塊の世代の子どもの世代が2040年に前期高齢期を迎えるということで、65歳以上人口になってくると。そのために現役世代が急減するという時代を迎えます。</p> <p>そういった社会動向、人口の動態を受けて、今回は介護サービスの基盤の整備を進めるということと併せて、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていくという考え方が中心になります。そこで、問題になるのが介護人材の確保、人材不足といったところが他の分野でも問題になっていますが、特に介護分野では大きく叫ばれています。その解消を進めていくことが重要であると記載しています。</p> <p>今回のなわて高齢者プランについては、国の動向や社会動向、人口動態といったものを踏まえて、計画を進めていく必要があるというふうに記載しています。</p> <p>2ページ、計画の位置づけになります。これまでのなわて高齢者プラン、高齢者福祉計画のみであったのを、今回は一体的に介護保険事業計画を含めるといったかたちで関係図を記載しています。</p> <p>また、四條畷市の関係計画ということで、上位計画の総合計画、直接の上位計画あたる地域福祉計画といったところの上位計画との整合。それから、その他の福祉計画、障がい者プランであるとか、子ども・子育て支援事業計画、健康プランといったところ。この辺りとの整合を図っていくという記載を入れています。</p> <p>3ページでは計画の期間ということで、今回第9期計画になりますが、令和6年度から8年度までの3カ年の計画であるということに記載しています。高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するという内容になります。</p> <p>また、計画の策定体制については、委員会の内容を記載しています。また、これから計画の素案ができた時点で、年末にパブリックコメントを実施するという内容になります。</p> <p>4ページ、これまでアンケート調査の報告をさせていただきましたが、その</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>アンケート調査の実施内容を記載しています。高齢者等の実態調査と事業者の実態調査、2種類の調査を実施したという旨を記載しています。</p> <p>また5ページと6ページについては、今回の第9期計画のポイントということで、国のほうで介護保険事業計画の策定のポイントが基本指針というかたちでまとめられていまして、6ページをご覧くださいますと、そのポイントを案というかたちになりますが、まとめを入れています。いわゆる2025年を迎えるということと、2040年を見据えた計画策定を進めていくという内容になります。7ページまでポイントがまとめられています。</p> <p>8ページでは日常生活圏域の設定というところで、圏域を変更の部分の記載をしています。3圏域ということで設定しています。</p> <p>9ページ、第2章 高齢者等の現状と課題ということで、四條畷市の統計データ等の整理や施策の現状と課題の部分を記載しています。9ページの人口ピラミッドをご覧くださいますと、四條畷市さんの特徴が一つ出てきているかと思えます。一番大きな山の部分、団塊のジュニアの層になりますが、50歳代前半、50歳から54歳の層が男女ともに最も多くなっています。</p> <p>また70歳から74歳、令和7年から75歳からになりますが、団塊の世代の層もやはり多くなっています。他市では特徴として団塊の世代のほうが多い都市もあります。団塊のジュニアの層が多いということは、四條畷市は住宅地が多いということを示しているかと考えています。大阪市に仕事で出掛けられるような住宅をお持ちの方が多いのではないかと推察されます。</p> <p>10ページは人口及び高齢者人口の推移と推計ということで挙げています。上のほうが現状の総人口と高齢者人口。高齢者人口で割った高齢化率を挙げています。ここでポイントとなるのは、高齢化率をご覧くださいますと、これまで高齢化率は上昇を続けてきたわけですが、令和3年で頭打ち状態と言いますか、27.1%がピークになってきておまして、令和4年以降、高齢化率が少し下がってきます、27%。令和5年では26.9%ということで、若干減少が見られます。</p> <p>総人口のほうは微減を続けておまして、高齢者数も少し減少傾向にあるということで概ね横ばいですが、令和5年で微減になります。</p> <p>この状態がどうかたちで今後続いていくのかというところを推計したものが下のグラフになります。令和6年から8年までの今回の第9期の計画期間の推計と、5年ごとの令和12年、令和17年、令和22年、いわゆる2040年までの推計をしました。こちらを見ていただくと、やはり人口は減少を続けていくというかたちになります。また、高齢者人口は概ね横ばいと言いますか、令和17年まで横ばい傾向が続きますが、令和22年でやはり団塊のジュニアの層が高齢期を迎えるので、高齢者の数が増加します。直近5年間の実績値を踏まえた上で推計した値ということで、高齢化率のほうは令和6年で26.9%。令和22年を見ていただきますと34%ということで、団塊のジュニアの層が人口ピラ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>ミッドが大きかった影響がここで出てくるのかなと考えています。以上が人口のこれまでの実績値と推計値ということで、ご紹介させていただきました。</p> <p>11 ページに高齢者数の推移を挙げています。こちらのほう、何を見ていただきたいかと言いますと、前期高齢期と後期高齢者の割合の違いです。いわゆる後期高齢化率というものがありますが、平成 30 年を見ていただくと前期高齢期のほうが多い、48%ということで後期高齢者よりも前期高齢期のほうが多かったというかたちになります。それが令和元年で逆転しまして、現在令和 5 年で 59.7%ということで、約 6 割の方が後期高齢者というかたちで推移してきています。</p> <p>こちらのほうも人口推計をさせていただきまして、今後の伸びを見ていただくと、令和 6 年で 62.5%。また、令和 8 年でピークを迎えて 65.5%ということで、やはりこの辺りは団塊の世代の方が後期高齢期を迎えるということで、後期高齢者の割合が増加していくというふうに予測をしています。</p> <p>その後は後期高齢者の方の割合が徐々に減少していき、令和 22 年を見ていただくと、逆に 46.4%ということで、前期高齢期の割合のほうが多くなります。こちらは、先ほど申し上げた団塊のジュニアの世代が前期高齢期になりますので、その影響が出てくるというふうに予測しています。</p> <p>また 12 ページ、要支援・要介護認定者数の推移ということで挙げています。こちらのほうは、推移と推計を合わせた形で連続的に見ていただくかたちになっています。現状で令和 5 年の要支援・要介護認定者数の総数は 2,857 人というかたちになります。</p> <p>これが令和 6 年度から 8 年度にかけて、令和 8 年では 3,101 人ということで 3,000 人台に突入するというかたちになります。この後、5 年ごと推計しています。ピークを迎えるのが令和 17 年度。要支援・要介護認定者数が 3,448 人ということで、恐らくここが四條畷市の介護需要のピークになると考えています。</p> <p>そこからピークアウトしていきまして、ピークを外れた令和 22 年、団塊のジュニアの層が前期高齢期になるということで、元気高齢者の数の割合が多くなると予測されます。ですから、要支援・要介護認定者数については減少を迎えるということで、3,197 人ということで減っていくと予測しています。</p> <p>13 ページからはアンケート調査結果に見る高齢者等のニーズということで、こちらについてはアンケート調査結果を報告したものを抜粋しており、特に施策に結び付くような項目について抜粋をしています。またご精読いただければと思います。</p> <p>ページを飛ばさせていただきまして、21 ページをご覧ください。前期計画の進捗状況評価と検証ということで、これまでのなわて高齢者プランの施策体系の振り返りをいたしました。(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進ということで、自立支援、重度化防止に向けたサービス提供、自立支援型のケア会議、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>多職種によるケアプランの検討といったところで、介護予防推進体制を整備してきたと記載しています。また、総合事業の対象者、一般高齢者に向けては、社会参加の促進、生活支援体制整備等によって、地域の支え合い体制づくりを推進してきたというところです。</p> <p>また、利用者の自立支援に向けてのケアマネジメントのところですが、こちらのほうでは令和3年度から自立支援型の地域ケア会議である介護予防ケアマネジメント検討会議の運用を変更しておりまして、多職種協働での事例検討を通しての高齢者の自立支援について、ケアマネジャーへの支援を行っています。こういったところで地域包括支援センター、サービス事業者の負担といったところが課題になってきていると記載させていただいています。</p> <p>2番目、日常生活を支援する体制の整備・強化というところで、高齢者の一人暮らし、高齢者のみの夫婦世帯といったところを対象とした緊急通報システム事業。介護保険制度以外の高齢者福祉サービスについての整備を進めてきている、という記載をしています。</p> <p>地域福祉活動への支援については、社会福祉協議会が小地域ネットワーク事業、日常生活自立支援事業を展開しているという旨。高齢者に対する各種サービスを提供しているといったところを記載しています。今後も地域福祉計画、社会福祉協議会との連動によって、支援が必要な人が適切な支援、サービスにつながれるような取り組みが求められているというふうに記載しています。</p> <p>3番目、地域包括ケアシステムの深化・推進については、地域包括ケアシステムの基盤となるネットワークの整備・充実に向けて、地域ケア会議を推進している旨。それから、医療と介護の連携強化、相談・啓発の体制づくりといったものを通じて、地域共生社会の実現を目指しているといったところを記載しています。それによって、複雑、多様化している市民ニーズに対応する包括的な支援体制を整えてきているという旨を記載しています。</p> <p>具体的には、見守り体制の推進や、高齢者見守りネットワーク事業の展開といったところ。これによって、安心・安全な暮らしを担保するための高齢者セーフティーネットの整備・充実を図っていると記載をしています。</p> <p>住まい、生活環境の整備については、サービス付高齢者住宅、サ高住や有料老人ホームの紹介、高齢者の住まい推進協議会との連携を行うと共に、在宅生活者に向けては住宅改修に関する相談支援を行っていますということ。</p> <p>やさしい地域づくりについては、四條畷市バリアフリー基本構想に基づき、福祉のまちづくりを推進してきているというところを記載しています。</p> <p>これを踏まえて、第9期計画では、地域包括ケアシステムの構築からさらに深化・推進を図って、今後の体制整備に向けた充実が重要になってくると記載しています。</p> <p>4番目、認知症高齢者への総合的な支援というところで、地域、職域、小中学</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>校などにおいて認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催などを通じて、認知症に関する意識、啓発を促進してきています。また、チームオレンジを立ち上げまして、認知症の人やその家族等を支援する体制づくりに取り組んでございます。これからは認知症の人の早期発見や医療や介護につながるように、地域包括支援センターだけではなく、市の窓口なども通じて、総合的に相談体制を行う。認知症に対する相談支援体制の確立を進めています。これからは、今年度、認知症基本法が成立しましたので、その認知症基本法に基づいた施策の拡充といったものが必要になります。</p> <p>5番目、高齢者の尊厳の確保です。こちらでは、高齢者の権利擁護の取り組みとして、成年後見制度、社協で行っている日常生活自立支援事業の活用を推進してきています。また、高齢者虐待については、市と地域包括支援センター相談窓口を担っておりまして、地域住民、関係機関と連携して、高齢者虐待の早期発見、早期介入、緊急対応などの取り組みを進めています。</p> <p>また、高齢者を狙った犯罪、詐欺が増えてきていますが、消費者保護の観点から消費生活相談との連携を行いつつ、消費者被害の防止に取り組む必要があると考えています。</p> <p>今後も地域住民、関係機関への意識啓発を推進していくと共に、多様な主体が一体となった連携、情報共有、迅速な対応が課題となっております。</p> <p>最後に6番目として、災害・感染症対策の推進、体制整備のところを23ページに記載しています。こちらについては、いわゆる災害時の要援護者、要支援者、四條畷市では避難行動要支援者プラン全体計画を策定しておりまして、それに基づいて避難行動要支援者名簿を毎年度更新しています。特に一人一人の支援を想定した体制整備ということで、個別計画の策定を現在進めていく必要があると考えています。</p> <p>また、災害時の福祉避難所の開設、運営については、地域防災計画に基づいて高齢者施設5カ所と協定を締結しており、今後も有事に備えた高齢者施設等との連携、情報共有を進めていく必要があると考えています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、今年度5類に移行したということですが、やはり基本的な感染症対策が必要だということで、講座の開催といったかたちで進めてきています。</p> <p>また、スマートフォンの活用やウェブ利用ということで、高齢者のための情報共有についてもネットを活用した情報共有を進めてきています。</p> <p>こちらのほうで第2章の説明を終わります。</p> <p>24ページからは第3章になりますが、引き続き説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。一旦切らせていただきましょうか。</p>
小寺委員長	これはつながっていますからね。



議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
サーベイリサーチセンター	<p>引き続き、説明させていただきます。長くなりますが、申し訳ありません。</p> <p>24 ページ、第3章 計画の基本的な考え方というところです。今回、先ほども申し上げましたように、なわて高齢者プランについては介護保険事業計画と一体となりますが、やはり、これまでなわて高齢者プラン 2021 で掲げてきた基本理念も引き継いでいきたいと考えています。また、第8期くすのき広域連合の介護保険事業計画、これまでの第8期まで取り組んできた基本理念である共生という考え方、こちらの理念を取り入れながら基本理念を記載しています。</p> <p>読み上げさせていただきますと「誰もが“長生きして良かった”といえる地域共生社会づくり」ということで設定しています。これは案ですので、委員の皆さまのご意見がある場合はお伺いさせていただきたいと思えます。</p> <p>また、25 ページについては、計画の基本的な視点ということで、今回、第9期の計画策定で求められる視点を記載しています。こちらのほうも、これまでのなわて高齢者プランの視点を継承するかたちで、6点記載しています。</p> <p>25 ページの一番初めに計画づくりと介護予防の一体化というところで、国のほうでも介護予防事業と健康推進事業、増進事業のほうを一体化して行うようにというふうに考え方が盛込まれており、こちらのほう1番目に挙げています。それによって、健康寿命の延伸を図っていくという考え方になっています。</p> <p>また2番目として、社会参加促進による生きがづくりということで、やはり元気高齢者の方はどんどん社会参加していただいて、生きがづくり、就労といったかたちで社会参加を進めていただく。元気高齢者の方をさらに社会が活用していくという時代になってくると考えています。</p> <p>3点目、地域包括ケアシステムを推進するための体制整備ということで、地域包括支援センターの機能強化、三師会や訪問看護ステーション、介護サービス事業者など医療と介護の連携、また多職種連携といったところの支援体制を構築していきたいと記載しています。</p> <p>また4番目として、認知症高齢者の総合的な支援のところを記載しています。国の推計では、2025年に高齢者の5人に1人の方が認知症になると推定されています。約700万人と言われていますが、認知症の方が今後も増加していくと考えられています。そのために、やはり高齢者だけではなく、子どもから地域の人が認知症に対する正しい理解、普及・啓発を行う必要があると記載しています。</p> <p>5番目として、高齢者の尊厳確保ということで、人権の尊重をはじめとして虐待防止や権利擁護、成年後見制度といった関係機関と連携しながら、高齢者の尊厳確保に取り組んでいくと記載しています。</p> <p>最後26ページは災害・感染症対策に係る体制整備というところで、高齢者の方が安心、快適に暮らすことができるようにということで、引き続き感染症対</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>策や災害時における避難行動要支援者の避難支援に関わるような適切な情報提供、周知・啓発に努めていくといったところを記載しています。</p> <p>この辺りの施策につながる視点を踏まえた上で、27 ページに施策体系を記載しています。これまでの施策の方向が、なわて高齢者プランについては、前期計画が6つの施策の方向がございました。今回は介護保険事業計画が一体的に策定するというのを踏まえて、7番目として介護サービスの充実と質の向上を一つ追加しています。</p> <p>施策の方向についても、なわて高齢者プランの継承をさせていただいており、取り組み内容についても概ねこれまでの計画通りというかたちで進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>ここまでが第3章です。次、28 ページから第4章の施策の展開の部分を記載しています。この辺りについては、施策体系で見させていただきました7つの施策の方向を、それぞれ施策の展開のほうでどういった内容に取り組んでいくかといったところを記載しています。</p> <p>まず、1番目の介護予防・重度化防止の推進については、1番目として介護予防活動の充実。また、①介護予防推進体制の整備といったところを挙げています。</p> <p>また29 ページ、②一般高齢者への支援というところと、③地域における介護予防・健康づくりの支援といったところを挙げています。内容についてはご精読いただければと思います。</p> <p>30 ページから就労支援の整備ということで、①高齢者の就労支援の充実や、31 ページ、3番目として、生きがい・交流事業の充実の中に、交流やふれあいの場・機会づくり。②老人クラブ連合会の活動。32 ページでは、③地域支え合い体制づくり事業の推進を挙げています。ここまでが自立支援、介護予防、重度化防止の推進内容になります。</p> <p>33 ページについては、2番目として日常生活を支援する体制の整備・強化。1つ目、介護保険制度以外の高齢者福祉サービスの整備というところで、①ひとり暮らし高齢者等の支援。②高齢者への在宅生活支援の記載をしています。</p> <p>34 ページ、③障がい者の高齢化に伴う支援ということで、障がい者の方も65歳以上の高齢期を迎えますと介護保険サービスが利用できますので、そちらのほうの支援内容を記載しています。</p> <p>35 ページ、日常生活を支えるサービス提供体制の充実というところで、①生活支援体制の整備、②地域づくりの展開。こちらのほうでは生活支援コーディネーターのところを記載しています。</p> <p>36 ページでは情報提供に向けた環境整備を挙げています。ここまでが日常生活を支援する体制の整備・強化というところで、次は37 ページをご覧くださいますと、3番目として地域包括ケアシステムの深化・推進として、(1)地域包</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>括支援センターとの連携を記載しています。(2) 地域包括ケアシステムの基盤となるネットワークの整備・充実ということで、いわゆる地域ケア会議の推進。38 ページ、②医療と介護の連携強化に向けてということで記載しています。</p> <p>39 ページについては、③地域共生社会の実現に向けてというところで、地域包括支援センターを中心にして、地域共生社会づくりということで、ヤングケアラー等の問題についてもこの中でふれています。</p> <p>40 ページ、④相談・啓発の体制づくり。⑤介護マンパワーの確保ということで、介護人材の確保に向けての考え方を整備しています。</p> <p>41 ページ (3) 高齢者セーフティネットの整備・充実。①見守りサービスへの支援というところで、地域の見守り体制の推進や高齢者の見守りネットワーク事業の充実。</p> <p>42 ページ、緊急連絡カード配布事業といったところを挙げています。</p> <p>42 ページの下段で②民生委員・児童委員等による支援についての記載をしています。</p> <p>43 ページ下段 (4) 住まい・生活環境の整備として、①養護老人ホーム。</p> <p>44 ページ、②軽費老人ホーム。③高齢者のための住宅対策というところを挙げています。</p> <p>45 ページでは福祉のまちづくりの推進ということで、バリアフリーのまちづくりを記載しています。ここまでが3番目となり、地域包括ケアシステムの深化・推進の内容となります。</p> <p>46 ページからは認知症高齢者への総合的な支援というところで、認知症に関する意識啓発の促進。また (2) 認知症に関する相談支援体制の確立といったところを挙げています。</p> <p>48 ページ、高齢者の権利擁護として、(1) 権利擁護の推進や (2) 高齢者虐待防止に向けた取組みの推進を挙げています。</p> <p>最後に 49 ページから 6 番目として災害・感染症対策に係る体制整備として、(1) 災害時における要支援者への支援。①なわて災害時地域支え合い事業、②災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定締結。</p> <p>50 ページでは災害・感染症対策に対する備えとして、①介護事業所等との連携。②周知・啓発というところを挙げています。</p> <p>また今回新たに 51 ページで 7 番目、介護サービスの充実と質の向上を追加しています。この次に第 5 章ということで、介護保険事業の見込み量を挙げていますが、そのつなぎの部分になります。</p> <p>介護サービスの充実と質の向上については、サービス提供主体への支援として、①介護サービス事業の方針の明確化、②相談体制や苦情処理体制の確立。</p> <p>52 ページではサービスの質を向上する取組の推進として、①自立支援に向けた業務改善の推進。②サービス別の質評価や生産性の向上といったところを挙</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>げています。</p> <p>長時間になりましたが、これで説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局のほうから、なわて高齢者プランの素案についてご説明いただきました。第1章から第4章までの説明いただきましたが、第5章の見込み量等は次回以降に提出していただくということになります。長くなりましたが、この説明に関して、何か気になるところや質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
辰巳委員	<p>まず1つ目は、なわて高齢者プランということで、今回、くすのき広域連合が解散したことによって、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一緒に立てることになったというのが大きな変化なのかなと思っています。市民の方からも、くすのき広域連合が解散してどうなるのかなということを結構聞かれることがあります。解散のメリットとしては、地域の特性、状況に応じた検討がなされるということなのかなという感じでお話をしています。今回、この計画を市民の方が一字一句読まれることはないと思いますが、くすのき広域連合が解散して、四條畷市で全てやっていくといった時に、良くなった点は何でしょうか。がらっと計画が変わるとするのは難しいだろうとは思いますが、単独実施になったところで、ここに力を入れられるようになったとか、そういうものがあったらいいのかなと。これは感想です。</p> <p>2つ目は、これは多分今日はお答えいただくことは難しいのかなと思うんですが、介護保険事業計画の見込み量について第5章に書かれるということですが、四條畷市だから大東市のサービスを受けられないということはないと思いますが、結局、単独で考えた場合、サービスの需要と供給が足りているのでしょうか。どうなのでしょう。これは今日お答えいただくことは難しいかと思いますが、その辺りについて知りたいなと思います。</p> <p>あとは、市の計画なのでどこまで書くかというところとかがすごく難しいところなのかなと。あまり突っ込んだ細かいところは書きにくいし、例えば、社協のことについて言及されていますが、老人クラブの事務局もさせてもらっていたり、民生委員の事務局もさせてもらっているんですが、関係機関のところの細かいところまで書くのはきっと難しいだろうと思いますが、その辺はまた次のステップでの細かい調整なのかなとは思いました。</p> <p>例えば、計画の書きぶりのところで、34ページ、障がい者の高齢化に伴う支援というのがあって、今後の取組みで、「関係機関や高齢者施設において定期的に会議・研修等を開催し、障がい者に対する支援～施設のバリアフリー化や手話をはじめとした啓発に努めます」と書いてありますが、施設のバリアフリー</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>化と手話だけだったら、障がい者の高齢化に伴う支援にならない。すごく深く書いてあるところとさらっと書いてあるところがありますので、もう少し書き加えてもいいのかなと。</p> <p>例えば 48 ページ、社協の事情もありますが、例えば、権利擁護の推進のところで、今後の取組みとして「制度の周知・啓発に努めるとともに～関係機関と連携します」とあります。これはこれぐらいしか書けないのかなと思いますが、事情としたら社協は日常生活自立支援事業をさせてもらっているのですが、待機者が出ていたり、費用的にも厳しい状況があつて、結局、支援がしにくかったり、あとは日常生活でなくても、この人は本当は後見制度を利用されたほうがいいのかと思ったとしても、そちらになかなか移行しなかったり。そこまで書く必要はないと思いますが。</p> <p>次のステップのところ、この計画では何人目指します、までは書けないと思いますが、また一緒に検討していけたらと思います。これは計画を変えてくださいということではありませんが、次のステップをぜひ一緒にそれぞれの機関としていけたらと思いました。どこまで書くかというのが微妙なところではあると思いますが、書きぶりがさらっとしているところと深く書いてあるところがあるので、障がい者のところであれば、手話の啓発に留まらず、いろいろな障がい者理解を進めますといったかたちや、もう少し踏み込んで書いたらいいのかなと思ったところがあります。感想みたいな感じですが。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>私のほうから、2 ページの一番下の位置付け図について、これは大阪府が真ん中に市の地域福祉計画が書かれていて、それを支援計画として広域的に大阪府がバックアップしますよと。それから、社会福祉協議会と連携しながら進めますよというところで、地域福祉計画の中の自殺対策とか成年後見利用促進業務計画とか、そういう中でどこの差し替えを考えておられるのでしょうか。まずいところがありますか。</p>
事務局	<p>今年は福祉の計画の改定年にあたると言いますか、いろいろな分野で改定しています。その中で一体化して計画を作ったり、書きぶりについて、例えば、なわて健康プラン3の括弧書きで第4次と、ここだけ第4次が付いていたり、今、部内のほうで統一した位置付け図にしようかということで調整している部分があります。大きく概念が変わるわけではありませんが、表現の方法を微調整するようところがまだ詰め切れていません。基本的な、なわてみんなの福祉プランが上位計画にあるということで、最上位に四條畷市総合計画がくると。大きくくくりが変わるわけではありませんが、表現の微調整を今やっているところです。最終的に部内で調整できた段階で差し替えをさせていただきたいと思</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	<p>っています。大きく位置付けが変わるような予定ではありません。</p> <p>なわて高齢者プラン、なわて障がい者プラン、なわて障がい福祉計画の3つありますね。普通は福祉の計画では、高齢と障がいと子どもですね。障がいの計画の中に子どもを入れたかたちで計画を作っていますね。厳密に言えば、子どもの計画と大人の計画が合体している計画ですね。図式化すると、障がいを持つ子どもさんの計画はどこに入れたらいいのかということがちょっと分かりにくいように思います。左のほうに子ども・子育て支援事業計画とありますが、これは子ども全体の話になるので、右のほうの高齢者とか障がい者とか、これは高齢というハンディを持っている。障がいというハンディを持っている、児童もそうだとすることで、3福祉計画のことをきちんと入れたほうが分かりやすいという気がしますが、そういう議論はなかったんですか。</p>
事務局	<p>障がい者プランの中に障がい児も含まれています。正式名称を表すことができたらいメージしていただきやすいと思いますが、各計画の位置付け図で書いた時に計画名が長くなります。なわて高齢者プランも正式名で言うと、四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画となります。確かに話には出ましたが、上位計画の「なわてみんなの福祉プラン」以外に括弧書きで書くと、図として見づらくなってくるのかなといったところで、今のところは、なわて高齢者プラン、なわて障がい者プランという名称で、括弧書きは付けないようなかたちにしています。</p> <p>ただ、今回は括弧書きで表そうということで調整が進んでいます。最終調整中です。</p>
小寺委員長	<p>基本的には高齢者と障がい者と子ども、障がい児がいわゆる福祉3プランと言われているものですが、その辺りもちょっと検討していただければと思います。もしくは、なわて障がい福祉計画・障がい者計画と。これは議論していただいているんですね。字がどこに入っているかということを明確にしたほうがいいかなと思います。</p>
辰巳委員	<p>先ほどどこまで書くか難しいけれども、書いてもらったほうがいいかなというところをお伝えしました。40ページの介護マンパワーの確保のところ、今後の取組みとかが書いてありますが、最終的に介護保険の徴収料と需要と供給の問題もあるので、今の時点では何とも言いがたいところはあるかと思いますが、介護事業所は人材確保にすごく困っておられます。どのようにしたらいいのか検討するということですが、こちらに書いているのが、「従事者の質の向上の～」というのと「生活援助サービス従事者研修～」「参加しやすい研修会やイベント</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	の企画等の取組を支援していきます」ということで、人材の確保について、市としてどこまでどうするのかと。すごく難しいところではありますが、結局、供給を確保しようとする、人材の確保が必要になります。何ができるのか私も言えませんが、人材確保の観点とかもう少し書けたら書いたほうがいいのか、と読ませてもらった時思ったので、追加させていただきます。
小寺委員長	これも意見ということでよろしいですか。
辰巳委員	はい。意見です。
小寺委員長	人材確保にどこも困っておられますので。福祉業界の共通の課題ですが、何か知恵があれば出していただきたいと思います。他、ございませんか。よろしいでしょうか。
宮田委員	意見ということではありませんが、資料が届くのが遅いですね。手元に届いたのは昨日です。1週間前までには送るようにしますという文書は来ますが、実際には資料が届くのが遅い。 私たちは介護の専門家ではありませんので、詳しくは分からない点がたくさんあります。われわれなりに準備をしようと思ってもあまりにも資料が来るのが遅い。3連休を挟んでいましたから、そういうご都合もあったのかもしれないし、体制の問題もあったのかなとも思いますが、やはりもう少し余裕を持って私たちにも考えを整理する時間を与えてほしい。そうすると、もうちょっとものが言えるのではないかという気がします。あまりにも詰めすぎたようになるなど。そういう点では改善をぜひお願いしたいということをお願いしたい。
小寺委員長	これは全員の方に送るのが遅れたという感じでしょうか。一部の方だけではありませんね。一斉に送られたんですね。
事務局	先週の半ばぐらいには発送させていただいたのですが、確かに連休の関係もあって届くのが地域によってタイミングが違う方もおられるかと思えます。直前になってしまいました。その辺も踏まえて、今日、結論をいただくという予定はしておりません、次回に向けて引き続き継続検討をしていただけたらと考えています。 なるべく早くということで全力は尽くしているのですが、事実、送付が遅くなったことはお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
小寺委員長	もし意見があれば、いつまでであればお受けすることは可能ですか。
事務局	できましたら、来週中ぐらいにご意見いただければと思います。全ての意見を反映できるかは検討させていただきますが、こちらのほうで整理させていただきたいと思います。
小寺委員長	皆さん、よろしいでしょうか。電話、メール何でもいいでしょうか。
事務局	電話でもメールでも結構ですが、できればメール等で書いたものをいただけたら正確にお聞きできるのかなど。聞き違いも少なくなると思います。電話でもお聞きします。
小寺委員長	委員の皆さま方の意見をきちんと聞いておくべきかと思っておりますので、ご配慮いただきたいと思います。それでは、来週いっぱいまでにご意見ございましたら、市のほうに連絡していただきたいと思います。 他、ございませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら、それも踏まえたかたちで、次回の会議にはその辺りも含めた素案を出していただきます。当然、そこでまた修正がかかる可能性もありますが、他、何かございませんか。 なければ、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案については、10月末現在の事務局案となっておりますので、本日いただいたご意見や来週までにいただく意見を踏まえて、追加修正を行っていただきたいと思います。 それでは、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定素案については、次回の委員会での継続審議といたします。 続きまして、案件2「その他行政からの報告について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	その他、行政からの報告についてご説明申し上げます。前回、お示ししましたスケジュールに基づいて、次回の会議ですが、12月26日火曜日の午後2時30分に開催予定とさせていただきます。ご予約のほどよろしく申し上げます。12月の会議では、今、会長が申し上げました通り、今回お示しした素案を追加修正させていただくと共に、新たにサービス見込み量とか保険料の推計を提示させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 なお開催通知は別途送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。以上、まことに簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。
小寺委員長	ただいま事務局から説明を受けましたが、この件に関して何かご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、そうしましたら本日の会議はこれを



議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>もちまして終わりたいと思います。</p> <p>本日の議案は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の審議を終了とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>